

ご利用の基準の見直しについて（令和5年4月1日～）

1 団体利用と個人利用及び予約申込みについて

利用者区分	予約にあたって使用される区分	予約申し込み開始日
団体利用	① 体育室（アリーナ）の全面（2区分）を使用する場合 ② 体育室（アリーナ）1区分の使用の場合でも、3ヶ月前から予約される場合	利用日の3ヶ月前から仮予約（1ヶ月前確定）
個人利用	① 体育室（アリーナ）1区分を、5人以下を目安として使用する場合 ② トレーニングルームを使用する場合（※ ただし、個人利用料金ではなく 室料金の適用 となります。）	利用日の1ヶ月前から予約（原則として確定）

（注1） ご利用申込みの際は、**予約システムへの団体登録又は個人登録**が必要となります。詳しくは受付窓口にお問合わせください。

（注2） **ご利用申込みの時点でご登録された利用者区分**（団体利用又は個人利用）は、ご利用日当日に人数が増減した場合でも利用者区分の**変更はできません**。

（注3） **日曜日については障がい者の方のご利用が優先**となります。また日曜日以外でも利用日が確定する前の場合は、障がい者の方に配慮し、ご登録いただいた**ご予約をお譲りいただく場合があります**。

（注4） **ご予約申込み開始の初日のご予約件数**は、団体利用、個人利用とも**2件まで**とさせていただきます。

2 学生料金と一般料金について

利用者が小学生から大学生（専門学校生を含む）までの方のご利用については、学生料金の適用となります。ただし、以下の場合は一般料金の適用になります。

項目	取扱いの内容
団体利用の場合	利用者の中に指導者等として 学生以外（一般）が2名以上 いる場合は、 一般料金の適用 となります。 なお、見学等でコート内に入らず競技にも参加しない場合は利用者には含めません。
個人利用の場合	個人利用で学生と一般と一緒に利用する場合は、学生料金及び一般料金のそれぞれの金額を適用します。

3 利用料金の免除について

以下の場合については、利用料金が免除されます。

障がい者利用	① 障がい者団体としてのご利用 ② 個人利用における障がい者及び介助者（障がい者1名に対し介助者1名）
岩手県子育て応援パスポート利用	パスポート記載の方全員（岩手県で発行されたパスポートのみが対象となります。）